

**第5回 県立都市公園のあり方検討会 全体会
議事要旨**

1 日時 令和6年1月22日（月）14:00～16:00

2 場所 兵庫県庁3号館6階第1委員会室

3 出席委員

赤澤宏樹会長、岩浅有記副会長、杉本恵子委員、高田佳代子委員、高田知紀委員、田中裕子委員、田中まこ委員

4 議題

- (1) 部会における検討結果
- (2) 令和5年度の取組み
- (3) 県立都市公園のあり方に関する県への提言（案）

5 議事要旨

(1) 部会における検討結果

事務局より資料1-1、資料1-2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 明石公園では、樹木を切り過ぎているのではないかという市民の声をきっかけにして検討会が立ち上がったという経緯もあり、部会の発足当初は激しい意見のやり取りもあった。しかし、昨年12月の明石公園みんなのみらいミーティングの雰囲気を見ていると、そうした状況はもう乗り越えている。立場によっていろんな考えや価値観があるということを前提として、明石公園をよくしていきたいという気持ちは皆一緒であるということ共有できている。その上で、それぞれが大切にしていることを出し合いながら、明石公園のあり方を考えていくステージにたどり着いている。播磨中央公園や赤穂海浜公園では既に積み上げの議論ができているのに対し、明石公園はマイナスから始まっているので、やっとスタート地点に立てたという状態である。今回、みんなのみらいミーティングが設置されたことで、やっと本番の議論ができるものと感じている。（高田知紀委員）
- 明石公園では、委員やヒアリング参加者からの意見を通して、それまでの議論では出てこなかったような論点が浮かび上がってきた。合意形成は、単に対立や紛争を回避するためのものではなく、公園の中の隠れた価値や見落とされている大事なものを掘り起こすプロセスとして不可欠な作業であるということ改めて認識した。現在は揉めていない他の県立都市公園でも、何か一つ問題が発生すると対立状態に陥ってしまうことがあるので、そういう状態に陥ってから考えるのではなく、どん

な公園でも、誰でも参加できて、対話して、公園のあり方について議論できるような機会が設けられることが重要である。(高田知紀委員)

- 当初は少し揉めたということだが、どの辺りから潮目が変わってきたのか、好転したポイント等を教えていただきたい。他の公園にも通じる貴重な政策プロセスであり、今後の貴重な資産になると考える。(岩浅有記副会長)
- 今思いついたところではポイントが3つある。1点目は、ヒアリングを意見交換会という対話の形で開催したことである。単に聞き置くのではなく、委員と参加者が対話することで意見を磨く場にできたということが大きなポイントであった。2点目は、県の判断で、樹木の1本1本について丁寧に見ていくことを宣言し、実施したことである。ゾーンやエリア、カテゴリーで判断するのではなく、1本1本に違いのある樹木について、現地で、皆で確認するということを徹底して行い、今後も実施していくこととした点が大きな転機となった。3点目は、みんなのみらいミーティングと管理運営協議会の2つを両輪として運営していくこととしたことである。これにより、誰もが自由に参加し、口を出し、自分たちも汗をかいていくというようなことが仕組みとして担保された。このような3つのステップで、徐々に雰囲気が変わってきたように感じている。(高田知紀委員)
- 大変参考になった。今のポイントは今後の貴重な財産になると思うので、提言には漏れなく入れていただければと考える。(岩浅有記副会長)
- 明石公園部会については新聞記事で拝見していたが、皆さんが一つになって、このような前向きな形に収まったのは、高田知紀委員がコーディネーターという立場でまとめられたという部分が大きいと感じている。何か一つのを立ち上げるときには、大きなパワーが必要になり、それに関わる人たちは同志のような思いでやっておられる。それが、10年も経つと人も替わるし、すごく頑張っていた人たちも徐々に緩やかになってくる。そこで入れ替わるということも大事かもしれないが、そのときの思いを持っている人達の意味を引き継ぎ、いい部分はつなげていくということも重要かと考える。(高田佳代子委員)
- 私は明石市民になって50年になるが、伐採があつて初めて明石公園がこんな状態であることが分かった。この検討会に参加させていただいて、ここまでうまくまとめられて、本当に皆さんの力に感謝したい。いつ見てもきれいな石垣が見えるということは本当に素晴らしいことであり、明石市民として誇りに思っている。今後もこのような状態で維持してもらえたらうれしい。(杉本恵子委員)

(2) 令和5年度の取組み

事務局より資料2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 明石公園みんなのみらいミーティングや赤穂海浜公園うみの会議のような場と、管理運営協議会のメンバーは被っているのか。構成メンバーがいつも同じような地元

の熱心な方ばかりになってしまうと、結局同じことの繰り返しになってしまうのではないか。熱心な数名の方だけで運営していると、彼らのモチベーションが徐々に下がっていった時に、公園全体のモチベーションも下がっていつてしまう。(田中まこ委員)

- 明石公園みんなのみらいミーティングは、まだ1回しか開催していないが、出入り自由な場であり、固定メンバーはコーディネーターである高田知紀委員だけである。また、赤穂海浜公園うみの会議は、1回だけ開催した試行的なワークショップであるので、メンバーは固定されていない。御指摘のとおり、長期間運営することでモチベーションが下がり、メンバーが固定されてくるということは他の公園でも問題になっているところである。世代交代を図っていくことは必要であるので、今後、公園の管理運営基本計画の改定の際に、そういった検討をしていきたい。(事務局)
- 私は、自身が行政の中に入って一緒に仕事をするようになり、行政の仕組みが分かってから、同じ事業に対する見方が変わった。明石公園では、ようやくスタート地点に立ったということだが、行政が勝手に木を切ったと思っていた人達が、そうではなく、行政はいつでも意見を聞く耳を持っているが、意見がなかったから最善の方法だと思って取り組んできただけで、決して意見を無視してきたわけではないという誤解は解けたのか。(田中まこ委員)
- 明石公園では、樹木の伐採を誰がどこで決めたのかが分からず、また知らない間に短期間で切られたというところが、一番大きな問題であった。今後は、みらいミーティングに来れば、どのようなスケジュールでどういった作業をするのかという情報が手に入るようになり、そこで意見のやり取りもできるようになった。そういった仕組みが担保されたということは大きな成果かと考えている。市民も、行政の事情を知りたいと思っており、市民としてできることがあるのであれば協力したいという気持ちも持っている。あるいは、何か理由があるのであればしょうがないと思えるのかもしれない。ただ、何も分からずに、ただ公園が変わっていったということが不信感につながっていた。(高田知紀委員)
- 公園はみんなのものであり、いろいろな人の価値が合わさってつくられ、地域がよくなっていくということが今回確認できた。これがあり方そのものなのかもしれない。また、その進め方として、長期間、固定メンバーだけで進めるとよくないということは、誰しもが分かっていることである。交代する必要はないが、常に新しいメンバーが入る余白をつくっていくことが重要である。兵庫県では、有馬富士公園で成功したために、ほぼ全公園一律で管理運営協議会をつくった。その結果として、話し合いをする協議体はできたが、誰も活動せず、動くのは県だけといった状況が発生した。現在は、尼崎の森中央緑地において新しく活動体をつくったり、明石公園におけるみらいミーティングや赤穂海浜公園におけるうみの会議といった新たな動きが出てきている。活動体をつくって、多様な意見を集めるという考え方が今回

の一つの成果であり、提言の核になると思っている。また、人の入れ替わりにより引き継がれないという点については、管理者だけでなく住民も同じである。公園における確固たる仕事としてコーディネーターの役割を定着させなければ継承されていかない。（赤澤宏樹会長）

- 明石公園のみらいミーティングは、自由に参加して意見を磨く場であり、基本的には、そこで話し合った内容を自分たちの活動にフィードバックしていくルーチンの作業である。それに対して、個々の活動では解決できない特定のテーマについて始まりと終わりを設定して取り組んでいくことを、プロジェクトとして位置づける。プロジェクトでは、課題解決のために必要な人を呼んでこなければならないので、必然的に新しい人が入ってくることになる。そうして入ってきた人がルーチンにも関わってくれることに期待したい。（高田知紀委員）

（3）県立都市公園のあり方に関する県への提言（案）

事務局より資料3-1、3-2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 提言①において、コーディネーター機能の設置・拡充の必要性が明記されたことは重要な点である。明石公園でも、市民と行政のつなぎ役が1人いただけでも状況が違ったのではないかと考えている。また提言③に関しては、公園でこういうことがしたい、こういうことが必要であるとなったときに、公園の原則のルールと対立する可能性もある。公園ごとの差異を積極的に許容し、各公園での議論の結果を尊重するのであれば、提案に対して、どうすれば実現できるのか一緒に考える伴走型のような姿勢を持ってもらえるとよい。（高田知紀委員）
- 提言の下敷きとして、公園とはなにかということや、皆さんの意見を反映することによってよくなっていくということの明記が必要である。提言①に関しては、協議体については記載されているが、活動体については記載されていないので、皆さんの意見や活動を実装することが大事だということを明記されたほうがよい。また提案の実現については、兵庫県の都市公園条例では基本的に原則といった文言がついておらず、駄目なことは駄目としか解釈できない形になっているため、できないことが多い。そのため、根本的には条例を変えて解釈を広げなければならない。（赤澤宏樹会長）
- 他の都道府県では、原則とされている場合が多いのか。（事務局）
- 多い。例えば、法律ではむやみにたき火をしてはならないとされているところを、県条例でたき火は禁止としてしまうと、県立都市公園ではたき火はできない。本来の条例は、法律で曖昧にされている部分について、これならやっていいと具体化するものであって、さらに厳しくしていくようなものではない。県立都市公園では、子ども達がザリガニを捕ることもできない。（赤澤宏樹会長）
- 提言③の画一的という点については、私も心配しているところである。いくつかキ

ワードを挙げると、順応的、臨機応変、現場の状況に応じて、といった言葉を入れていただくとより真意が伝わりやすいものとする。また、管理運営という視点では、「協働」や「共創」といった言葉が入ると、公園はみんなで作るものということが伝わりやすいかと考える。市民参画よりも、協働のほうがより深いアプローチになる。また、冒頭部分では、公園の位置付けや、公園の可能性についても触れられるとよい。例えば、グリーンインフラやネイチャーポジティブ、生物多様性といった話を端的に表現できればよい。その趣旨としては、公園の重要性が高まってきているということと、それをみんなの資産として積極的に活用していくということである。課題以外の部分で前向き感を出せるとよい。(岩浅有記副会長)

- 県では、これまで参画と協働をセットで使ってきた経緯がある。「共同」が同じ目的に向かって皆で一緒に同じことをするという意味合いであるのに対し、「協働」は、同じ目的に向かって、いろんな人が違うことをやって大きな目標を達成するという意味合いであるので、まさに今回の検討会の方向性を示しているように思う。また、ネイチャーポジティブやグリーンインフラといった話は、提言②において、今回議論してきた自然環境保全や活性化といったテーマの延長線上の話として、既に社会実装が見込まれている、もしくは県として狙っていくようなところと関連づけながら、公園においても実現化していくといった書き方をすると、唐突感がなくてよいかと考える。(赤澤宏樹会長)
- 仰るとおりである。概念から実装のフェーズに入ったということが表現できればよい。(岩浅有記副会長)
- 協働や共創は重要な概念かと考えるが、市民参画も含めて、その使い分けについて意見を伺いたい。(事務局)
- 「参画」は、従来、議論したり計画したりするところに意見を言えるというニュアンスで使われる。「協働」は、それに加えて実働を伴う。明石公園では、みんなのみらいミーティングに参加するまでは参画であり、特定協働プロジェクトに参加するとなると協働というイメージになる。一方で、参画や協働だけでは表現しきれない部分もあるので、ルーチンとプロジェクトの使い分けのようなこともひとつの考え方としてあると考える。また、提言①において、市民参画や合意形成は、「公園の日常業務に組み込まれているべきもの」とされているが、私は公園の固有の価値を見出すために不可欠な作業だと認識している。提言③で積極的に認めるとされている公園ごとの差異は、対話と参画と合意形成のプロセスから見出されるものである。各公園固有の価値を見定めることが、市民参画と合意形成の意味として明記されることが重要である。(高田知紀委員)
- 参画と協働の定義については、そのとおりと考える。さらに、新しい価値を積極的につくっていくというニュアンスがあれば共創になる。(赤澤宏樹会長)
- ルーチンとプロジェクトの考え方については、全て大きなプロジェクトに位置付け

なければならぬわけではなく、持ち帰って自分の活動とするようなこともありうるということである。常に上に登り続けることがよいのではなく、登ったり降りたりできることが大事であるという「参加のはしご」という考え方がある。そうしたあり方の柔軟性を表現できればよい。(赤澤宏樹会長)

- 提言④の、広報に努めるというところの方法は、ホームページ以外にはないのか。県の広報誌はいつの間にか全戸配布がなくなり、折り込みチラシに入ってしまったので、新聞を取らない人には届かない。仕方ないことかもしれないが、若い世帯で県のホームページを見る方はほとんどおらず、情報が届かないことを心配している。また、赤穂海浜公園では20年間の指定管理を導入するというところで、仕様書を作成されると思うが、そこにコーディネーターの意見は必ず聞くといった条件はついているのか。指定管理者が独り歩きしないか気になっている。(高田佳代子委員)
- 公募の際には、当然に検討会の結論が反映されていなければならないと考えている。その方法としては、様々な条件設定が考えられるので、現在、検討しているところである。(事務局)
- 私が所属するひょうご子育てネットワークでは、各団体が個別に頑張る一方で、ネットワークで情報を共有しつつ柔軟に活動している。各団体の持つ課題は異なるが、それを共有し、愚痴を話せるような場があることで、モチベーションが保たれ、風通しもよくなるのではないかと考えている。公園でも同様にコミュニティを形成できないか。また、市民の定義に入っているのであればよいが、キーワードとして、「子ども」が入るとよい。こども家庭庁もでき、今後は子どもの意見を聞く機会が増えてくると思われる。素直な子ども達と一緒にしてもらい、意見をもらうことで大人にも良い影響があると思う。(高田佳代子委員)
- 改めて、提言が公園の中に向けての話にまとまっており、公園が地域のためにあるという部分が抜けているので、明記する必要があると感じた。提言④の広報については、検討会の成果だけでなく、それを受けた今後の取組も積極的に広報すべきである。その際、大人や関係者だけでなく、子どもにも伝えていくことで、持続的な公園運営に資するものとする。また、公園間のコミュニティ形成については、比べることによってその公園の特徴や課題などを理解するという意味では提言③に入れてもよいし、お互いに知る機会という意味では提言④に入れてもよいと思う。地域との関わりという点については、田中裕子委員の意見を聞きたいのだが、市民というイメージしがちだが、事業者の方でもPark-PFI等だけでなく、普段の公園の活動の中で関わりたいと思っている方もいる。そういったことは意図して書いた方がよいか。(赤澤宏樹会長)
- メリケンパークのような公園であれば事業者も入りたがるが、普通の公園ではどうか。難しいように思う。(田中裕子委員)
- 全公園ではなく、Park-PFIを導入する公園など個別具体的なところで議論していく

というイメージか。(赤澤宏樹会長)

- コーディネーターの確保に関して、現在の状況では、人を雇うような予算はない。兵庫県は、同規模の他府県と比較すると、感覚的に5割～6割程度しか予算がなく、あり方だけを論じても実装することはできない。せめて普通の都道府県並みの予算が必要である。条例の改正だけでなく、予算の確保についても、セットで意見として申し上げたい。(赤澤宏樹会長)
- 同意見である。明石公園では、市民も頑張るから管理者側も頑張るってねという空気になっている中で、県も頑張る姿勢を見せなければならない。本当に必要なことを実施しようとした際に予算がないとか、今までできていたことが予算上できなくなるといった状態が続くと、市民側の気持ちが悪くもつ心配な部分もある。それは合意形成のリスク要因でもある。市民に丸投げして県は何もできないという状態では参画も協働も成り立たないので、県としても公園に対してそれなりに手間と予算をかけるという姿勢を見せることが重要である。(高田知紀委員)
- これまでと違うのは、ハード施設が欲しいというのではなく、一緒にやるための支援が欲しいという点である。そういったところを強調しながら書いていけばよいと考える。(赤澤宏樹会長)
- 予算に加えて、ルールの話でも、今まで駄目だったものを県が頑張るって変えるという姿勢を見せることが、パートナーシップを持続していくという点では重要である。(高田知紀委員)
- 予算がついてもルールが厳しくてできないというのが最悪のパターンなので、セットで考えなければならない。こういった形で記載するかは今後検討するが、検討会での意見として提言していく。(赤澤宏樹会長)
- 本日いただいた意見を適切に踏まえながら、我々からの県への提言ということで取りまとめたい。(赤澤宏樹会長)

以上